

进入日本的旅客注意事项

请勿携带肉类入境



- 来自绝大多数国家，未附带检查证明书的肉、火腿、香肠、培根等肉类产品，均严禁带入日本境内。
- 请告知您的家人亲属、朋友，勿使用小型包裹、小型邮寄物从海外寄送肉类产品等到日本。
- 收到的小型包裹、小型邮寄物中如果有未经检验的肉类产品等，请尽快与附近的动物检疫所联系。

※未接受进口检查携带畜牧产品入境日本，
将被判处3年以下徒刑或100万日元以下罚款。

实施消毒处理



- 请勿携带曾在海外使用过的脏的工作服、工作鞋、长筒工作靴等入境。
- 曾在海外进入过家畜家禽场所，或计划在日本国内接触家畜家禽的旅客，入境时请到托运行李提取区内的“动物检疫柜台”。

请勿接触海外的家畜家禽



- 来日本前的1周之内，请勿接触家畜家禽。
- 来日本1周内，请勿接触家畜家禽。

动物检疫所



日本に入国する旅行者へのお願い

肉類を持ち込まない



- ほとんどの国から、検査証明書のない肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本に持ち込むことはできません。
- 家族、知人に、小型包装物、小型郵便物(国際郵便)で肉製品等を送らないように伝えて下さい。
- 国際郵便で検査を受けていない肉製品等を受け取った場合は速やかに最寄りの動物検疫所に御連絡下さい。

※輸入検査を受けずに畜産物を持ち込んだ場合には、**3年以下の懲役又は100万円以下の罰金**が科せられます。

消毒します！



- 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- 海外で家畜のいる場所に行った方や日本国内で家畜に触れる予定のある方は、入国時に手荷物引き取り場内にある「動物検疫カウンター」にお立ち寄りください。

海外の家畜に
接触しない



- 日本に来る前1週間以内に、家畜に触れないで下さい。
- 日本に来てから1週間は、家畜に触れないで下さい。

農林水産省
動物検疫所